

有害ごみ(危険物)の 分別の徹底にご協力を

西貝塚環境センター TEL 781-9141 ・ FAX 781-9166



昨年10月13日、西貝塚環境センターで小型充電式電池が原因と考えられる火災事故が発生しました。今後、このような事故を起こさないためにも、改めて有害ごみ(危険物)の正しい捨て方について市民の皆さんにご理解いただき、分別の徹底にご協力をお願いします。家庭から出た有害ごみ(危険物)は、**下表**のとおり、分別して処分してください。

なお、事業所から発生した**下表**の有害ごみは産業廃棄物のため、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

【集積所で回収できない物】

小型充電式電池



上記のリサイクルマークがついている小型充電式電池は、回収協力店に置いてある**専用回収箱**または**市役所・各支所・出張所**に設置している**小型家電回収ボックス**に入れてください。回収協力店は(一社)JBRC (TEL 03-6403-5673、<https://www.jbrc.com/>)で確認してください。

小型充電式電池を取り外せない小型家電



本体ごと、**市役所・各支所・出張所**に設置している**小型家電回収ボックス**に入れてください。

乾電池(コイン電池を含む)



乾電池(電池の表面にC R、B Rの刻印があるコイン電池を含む)は、市の**公共施設・各地区の公民館**に設置している**専用回収箱**に入れてください。

ライター



市役所・各支所・出張所・消防署に設置している**専用回収箱**に入れてください。

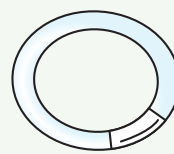
蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計

蛍光灯は市の**公共施設・各地区の公民館**に設置している**専用回収箱**に袋から出して入れてください。

水銀体温計・水銀血圧計は、蛍光灯の回収箱に「水銀計」と明記して、袋に入れて出してください。



直管型



丸型(環型)



水銀体温計



水銀血圧計

【集積所へ出す際に注意が必要な物】

スプレー缶・カセットボンベ



スプレー缶・カセットボンベ

飲料缶・スプレー缶の回収日に、集積所に出してください。その際は、必ずガス(中身)を使い切り、飲料缶とは別の透明な袋に入れてください。

残ったガスの排出方法は、日本エアゾール協会 (TEL 03-5207-9850、<https://www.aij.or.jp/>)、カセットボンベお客様センター (TEL 0120-14-9996、<https://www.jgka.or.jp/>) で確認してください。

【市で回収できない物】

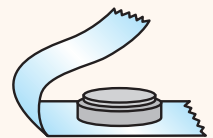
ボタン電池



ボタン電池

電池の表面にS R、P R、L Rの刻印があるボタン電池は、**市では回収していません。**

必ず**絶縁処理**をして回収協力店に置いてある**専用回収缶**に入れてください。回収協力店は(一社)電池工業会(ボタン電池回収推進センター) (TEL 0120-266-205、<http://www.botankaishu.jp/>)で確認してください。



セロハンテープ絶縁処理の例

その他のごみの分別は、ごみ分別アプリ「さんあ〜る®」をご利用ください。地域設定で「上尾市」を選択すると、品目ごとに50音順でごみの出し方が分かる「ごみ分別辞典」を利用することができます。

